

事 務 連 絡

平成 28 年 3 月 3 1 日

各 都 道 府 県 消 防 防 災 主 管 課

東京消防庁・各指定都市消防本部

御中

消 防 庁 予 防 課

「蓄電池設備技術基準検討部会報告書」の送付について（情報提供）

消防庁では、蓄電池設備に関する規制の合理化等について検討を行う「蓄電池設備技術基準検討部会」を開催し、今般、別添のとおり報告書※1が取りまとめられましたので、ご参考に情報提供いたします。

なお、本報告書では、鉛蓄電池設備の出火危険対策として、業界団体や事業者において、消防機関と連携しつつ、建物管理者等に対する定期点検の啓発等を積極的に推進する必要があるとされたところです。

鉛蓄電池設備を発火源とする火災は、そのほとんどが維持管理が不十分であることが原因であると考えられ、業界団体においても、リーフレット※2等を活用した維持管理の啓発等に組み込んでおりますので、各消防本部におかれましても、ご留意いただきますようお願いいたします。

各都道府県消防防災主管課におかれましては、貴都道府県内の市町村（消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。）に対してもこの旨周知いただきますようお願いいたします。

※1 蓄電池設備技術基準検討部会報告書

[http://www.fdma.go.jp/neuter/about/shingi\\_kento/h27/chikudenchi/index.html](http://www.fdma.go.jp/neuter/about/shingi_kento/h27/chikudenchi/index.html)

※2 リーフレット

<http://www.baj.or.jp/publication/books01.html>

**【問い合わせ先】**

消防庁予防課 担当：小富士、齋藤、岡

T E L 03-5253-7523

F A X 03-5253-7533

E-mail : m.saitou@soumu.go.jp